

消 防 予 第 8 号
平成14年1月15日

各都道府県消防主管部長 殿

消 防 庁 予 防 課 長

火災予防技術情報の送付について

火災予防技術情報提供要綱（「火災予防技術情報の提供について」平成13年6月29日付消防予第222号、消防危78号の別添）に基づき、下記の火災予防技術情報を、別添のとおり提供します。

つきましては、火災予防行政の円滑な実施を推進する際の参考としていただくとともに、貴都道府県内の市町村にもご周知いただくようお願いいたします。

なお、第7号に係る報告書は別途都道府県及び消防機関あてに作成者より送付（平成13年3月31日付にて送付）していることにより別添を省略することを、また、第9号に係る評価結果は作成者がホームページにて公開しているため、これに係る別添について貴職から消防機関あてに送付する必要がないことを申し添えます。

記

火災予防 技術情報	作成者	タイトル
第7号	(財)日本消防設備安全センター	新素材の消防用設備等への適用に関する調査報告書
第8号	日本消防検定協会	放水型ヘッド等を用いるスプリンクラー設備等の評価
第9号	(財)日本燃焼機器検査協会	火災予防条例(例)に定める火を使用する設備及び器具並びにその使用に際し火災の発生のおそれのある設備及び器具のうち、液体燃料を使用する設備及び器具で、火災予防条例(例)に定める別表5及び6に掲げる距離を適用することができる設備及び器具の認証

